

第10回学校歯科保健アジア会議 マレーシア-ペナン

テーマ

- ◎ 子供の初期う蝕について国際的視点とアジア地域の視点
- ◎ プレスクールの子供たちのう蝕に対する処理のエビデンスベースプログラム
- ◎ 子供の初期う蝕に対する新しい材料や考え方
- ◎ 子供の初期う蝕に対して歯科関連職種や関連専門職種の役割



- ▶ 旅行期間 **2019年9月19日(木)～9月23日(月) 5日間**
- ▶ 訪問都市 **ペナン**
- ▶ 旅行代金 1名1室利用お一人様 **185,000円(成田発)/191,000円(関西発)**
2名1室利用お一人様 **170,000円(成田発)/176,000円(関西発)**



※燃油サーチャージ、国内空港施設使用料・海外空港諸税が含まれています。ビジネスクラスをご希望の場合は別途お問い合わせください。
燃油サーチャージが増額または減額、廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分はありません。

- ▶ 最少催行人員 **成田発着20名、関西発着10名**
- ▶ 申込1次締切 **2019年7月8日(月)**
- ▶ 申込最終締切 **2019年8月9日(金)**
- ▶ 添乗員 **1名**
(成田空港から全行程同行します。関西空港発のお客様は現地ペナン到着から4日目のペナン空港まで成田空港からの添乗員が同行いたします。)

- ▶ 利用予定ホテル
ウエンブレイ ア セント ジャイルホテル

- ▶ 利用予定航空会社 **マレーシア航空(MH)**
- ▶ 食事条件 **朝食3回/昼食3回/夕食3回**
- ▶ 大会参加登録料金

旅行代金には、1次登録料が含まれております。
申込1次締切以降のお申込み場合は、
50米ドルの追加代金を現地にてお支払い下さい。

- ▶ 旅券・査証の簡易案内

日本国籍の方の旅券・査証条件 (2019年3月1日現在)
査証要否 90日未満の滞在は原則査証不要
必要な旅券残存 入国時6ヶ月以上

※日本国籍でないお客様は、ご自身で自国・渡航先国の
大使館、入国管理事務所にお問合せ下さい。

日	月日	都市名	時刻(予定)	交通機関	日程	食事
1	9/19 (木)	成田/関西 クアラ Lumpur ペナン	10:20/09:55 16:45/15:50 19:20 20:25	MH-089/MH-053 MH-1162 専用バス	成田・関西空港・出国手続後、 マレーシア航空 (MH) にてクアラ Lumpurへ。 乗り継ぎにてペナンへ 到着後、専用車でホテルへご案内。 【ペナン泊】	機 夕
2	9/20 (金)	ペナン	08:00-09:00 09:00-17:00 12:30-15:00	専用バス	ホテルにて朝食 受付(大会登録) 開会式 ACOHPSA会議 昼食/視察(プログラム内: 学校訪問) 夕食レストランへ 【ペナン泊】	朝 昼 夕
3	9/21 (土)	ペナン	08:30-13:00 13:00-14:30 14:30-16:30 20:30-22:30		ホテルにて朝食 ACOHPSA会議 昼食(プログラム内) 開会式 夕食(プログラム内) 【ペナン泊】	朝 昼 夕
4	9/22 (日)	ペナン クアラ Lumpur クアラ Lumpur	18:05/20:55 19:10/22:00 22:10/23:30	専用バス MH-1155/MH-1165 MH-52/MH-88	ホテルにて朝食 大会会場から観光、いよいよ經由空港 出国手続後、マレーシア航空(MH)にて クアラ Lumpurへ。 乗り継ぎにて関西・成田空港へ	朝 昼
5	9/23 (月)	関西/成田	05:40/07:40		到着後、解散	機

MH/マレーシア航空

「アジア会議に関するご質問はコチラへ」

一般社団法人 **日本学校歯科医会**
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館内
TEL: 03-3263-9330 (担当: 小宮山)

◆登録・ツアー行程等について◆
東武トップツアーズ株式会社
TEL: 03-6667-0593 (担当: 高橋・塚本)

■旅行企画・実施■

東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部

TOBU TOP TOURS 観光庁長官登録旅行業第38号
日本旅行業協会正会員、ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業取扱い管理者: 吉野 伸彦 承認番号: 客海19-023

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5
住友生命茅場町ビル2階

TEL: 03-6667-0593 FAX: 03-6667-0568

E-mail: minoru_takahashi@tobutoptours.co.jp

第10回学校歯科保健アジア会議 担当: 高橋 実/塚本 志帆

営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:00~18:00

※ご参加いただける場合は、別紙お申込書にてお手続きをお願い致します。

海外ご旅行条件書（抜粋）

「募集型企画旅行条件書(海外旅行)全文」をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申込みください。

1 募集型企画旅行契約

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人東事業部（以下、「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下、「旅行契約」といいます）を締結することになります。

2 旅行の申込みと契約成立の時期

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。

旅行代金については別途ご案内いたしますので、指定の方法により当社の定める日までにお支払いください。

(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当社の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日までにお支払いいただきます。

4 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した航空運送機関の運賃（エコノミークラス）、国内、海外空港諸税、旅行日程に含まれる送迎・観光等の料金（バス料金、ガイド料金、入場料を含む）、大会登録料（7/8までの1次登録料）、旅行日程に明示した宿泊の料金および税・サービス料金（2人部屋に1名様宿泊を基準にします）、旅行日程に明示した食事の料金および税・サービス料金、手荷物の運搬料金（お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金、航空機で運搬の場合、重量はお1人様32Kg以内が原則）、運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ:1,440円契約成立後に増額または減額・廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分の払戻はありません。）添乗員が同行する場合は、それに必要な経費。当該費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません。

5 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一例を例示します。7/9以降の2次大会登録料差額 50米ドル、超過手荷物料金、飲物代、クリーニング代、電報・電話料金、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食費等個人的性質の諸費用、傷害・疾病等に関する治療費、渡航手続諸費用、日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費、旅行開始日前日、旅行終了当日等の宿泊費、オプションツアー代金等。

6 取消料

お申し込みの後、お客様の都合により旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人につき次の取消料をいただきます。

旅行契約の解除期日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降、3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降、旅行開始日の当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

7 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年3月26日を基準としています。また、旅行代金は、2019年3月26日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

<個人情報取扱いについて>

お客様との間の連絡に利用させていただく他、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配および手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、一般社団法人 日本学校歯科医会と共同して利用いたします。

【お申込み・お問合せ】

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社 東京法人東事業部

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員 旅行業公正取引協議会会員

〒103-0025東京都中央区日本橋茅場町2-10-5(住友生命茅場町ビル2階)

第10回学校歯科保健アジア会議 担当：高橋 実 / 塚本 志帆

総合旅行業務取扱管理者 吉野 伸彦

電話：03-6667-0593 ファックス：03-6667-0568 営業日：平日（土日祝日休業）営業時間：9:00～18:00

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。